

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

受付印

令和 年 月 日

明石市長様

| | | | | | | | |
|----------------------------|--------|--|--|----------|--|--|--|
| 申請者 | フリガナ | | | 関係 | <input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 同世帯 <input type="checkbox"/> 代理人 | | |
| | 氏名 | | | | | | |
| | 連絡先 | 電話番号(携帯可):() - | | | | | |
| 利用登録を解除する者 | フリガナ | | | 生年 月日 | 昭和・平成・令和 | | |
| | 氏名 | | | | 年 月 日生 | | |
| | 住所 | 〒 - 明石市 | | | | | |
| | 被保険者番号 | | | (枝番) | | | |
| | | <input type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 | | | | | |
| マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について | | <p>※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。</p> <p>※申請時点において有効な被保険者証を有していない場合、資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。</p> <p>※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1~2か月程度時間がかかる場合があります。</p> <p>※本申請の受付後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。ただし、その後に再度解除を求める場合は、あらためて解除申請書の提出が必要となります。</p> <p>※解除申請後から解除がなされるまでの間(1~2か月程度)に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、「自分が以前加入していた明石市国保に対して解除申請を行った」旨を申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。</p> | | | | | |

<事務処理欄>

| | | | | |
|------|---|---------|---|--|
| 本人確認 | | 資格確認書交付 | | |
| A | 1.免許証 2.パスポート 3.住基カード 4.マイナカード 5.在留カード 6.障害者手帳 7.その他 () | 申請者 | 1.世帯主 2.同一世帯の世帯員 3.法定代理人→口戸籍、登記事項証明書等 4.1~3以外→口委任状 | |
| | | 交付方法 | 1.☑ (通常) 2.☑ (書留) 3.手渡交付 4.交付なし(被保険者証・資格確認書を保有⇒有効期限 年 月 日) | |
| B | | 備考 | □以前加入していた医療保険において直近2か月の間に解除の申し出あり | |

| | | | |
|-------------------------------------|------|----|----|
| 利用登録の確認 | 入力確認 | 入力 | 受付 |
| システム資格確認書発行⇒発行する世帯員の選択と交付関連情報等の設定 | | | |
| □利用登録「有」 • □利用登録「無」 ⇒ □利用登録済との本人申出有 | | | |

(/)